



令和3年度野洲市教育委員会  
点検・評価報告書  
(評価対象：令和2年度事業)

令和3年11月

野洲市教育委員会

# — 目次 —

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要	1
1 経緯	1
2 学識経験を有する者の知見の活用	1
3 対象事業の考え方	2
第2章 事業の点検・評価	2
1 点検・評価の方法	2
2 評価委員会の概要	3
3 点検・評価結果	3
4 野洲市教育振興基本計画施策体系図	8
5 点検・評価シート	9
関係例規	22

# 第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要

## 1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。

これにより、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、**地教行法第26条**の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たします。

### ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」という。）を組織して、学識経験を有する者3名から意見をいただきました。

### 野洲市教育委員会事務評価委員会委員

（敬称略）

第1号委員 三村 益夫 （みむら ますお）

第2号委員 中島 智栄子 （なかじま ちえこ）

第3号委員 小澤 郁乃 （おざわ いくの）

※野洲市附属機関設置条例・別表「委員の構成」(P22) 参照

### 3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成28年度から「第2期野洲市教育振興基本計画」に沿って各種施策を展開しています。

この基本計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

上記計画に位置づけられている施策を構成する事業の中で、評価の対象事業については、野洲市総合計画（ロードマップ）で、事業の到達目標や年度ごとの進捗状況の管理を行っている13の事業としました。

## 第2章 事業の点検・評価

### 1 点検・評価の方法

評価委員会により、対象事業の決定及び対象事業の実施状況の聞き取りを実施し、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で事業の評価を行いました。

評価基準については、内部評価（事業実績の具体的内容、目標の達成状況）を参考に、内部評価の評価基準と同様、その「進捗度」と今後の「方向性」に分けて以下の5段階の評価基準によって総合評価を行いました。

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

- 5：達成・完了
- 4：予定通り進行中
- 3：着手したが予定より遅延
- 2：統合もしくは縮小すべき
- 1：中止等

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

- 5：拡充して継続すべき
- 4：現行通り継続すべき
- 3：見直しや改善をすべき
- 2：未着手
- 1：休止もしくは廃止すべき

## 2 評価委員会の概要

### 第1回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和3年6月25日（金） 10時～11時

場 所：市役所本館 庁議室

議 題：①点検・評価の対象事業について  
②点検・評価の方法について  
③今後のスケジュールについて

### 第2回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和3年7月30日（金） 13時30分～17時

場 所：市役所本館 庁議室

議 題：①点検・評価前の打合せ  
②点検・評価対象事業のヒアリング  
③ヒアリング結果協議

### 第3回 野洲市教育委員会事務評価委員会

日 時：令和3年10月8日（金） 10時～12時

場 所：市役所別館 別館会議室

議 題：①点検・評価結果の確認について  
②点検・評価報告書(案)について

## 3 点検・評価結果

### (1) 評価結果

対象事業の「進捗度」と「方向性」についての評価

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

3：着手したが予定より遅延 … 4事業

4：予定通り進行中 … 9事業

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

4：現行通り継続すべき … 13事業

### (2) 委員からの主な評価（意見）

#### ① 地域子ども教室（子どもの居場所づくり）事業

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染防止に力を入れながら、やり方・内容や時間・場所をどう確保していくのかを根本的に検討していく必要がある。その際に、子ども自身の絶対的自尊感情を育成していくことが重要であり、愛情をもって接する機会を確保し、お互いに認め合いながら子ども同士の豊かなつな

がりを構築することを根本において、今後も取り組んでほしい。

- ・昨今の急激な社会の変化を鑑み、これからの「居場所づくり」については、各地域の状況や課題に沿ったあり方を模索していくことが必要である。そのためにも、学校と地域の情報共有を強めて、今の子どもたちに必要な「教育」や「活動」に結びつくようなプロセスを大切にしたい取り組みになるよう期待する。

## ② 小中学校施設保全（大規模改修、非構造部材耐震対策）

- ・今年オリンピックが開催されたが、最近の建築技術の高まりは目を見張るものがあり、構造体としてRC造以外に、木造による集積材を活用した高層建築が現実になってきている。また、県内においても、学校施設について地元木材の活用例も話題になっていることから、費用や安全面など難しい面もあるが検討してはどうか。
- ・中主小学校の校舎に関しては、整備に時間がかかってしまうことは残念だが、結果的に子どもたちの安全確保につながったことは良かった。

## ③ 通学路の交通安全

- ・子どもたちの通学路の安全を確保するために、野洲市通学路交通安全対策推進会議を中心に関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、プログラムの更なる改善や充実を行うことで効果的に推進されている。
- ・子どもたちの安全確保は最優先だが、一方でそこに暮らす地域住民の生活もある中で、今後は「地域の声や課題」をどのように集約し推進会議につなげていくかというしくみを模索する必要がある。

## ④ 特別支援教育、生徒指導等の充実

- ・子どもたちはそれぞれ様々な特性や性格、能力、感性等を持っている。その子のニーズに応じたきめ細かな指導を進め、豊かな心と健やかな体を育成することが大切であり、そのためには体制を充実させることが欠かせない。本市においてはスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー等は的確に配置され、充実した取り組みが推進されている。今後も、さらなる充実を目指して取り組んでほしい。
- ・家庭訪問型学習支援が実践に結びついたことは評価でき、更なる実績を期待する。

## ⑤ 総合学習等の充実

- ・学校教育を充実させるためには、各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てることが重要である。今後も、本市においてしっかりと取り組みを推進してほしい。

- ・保護者や地域とも連携し、「学校応援団事業」を「学校運営協議会」に拡大し、豊かな学びができる機会の充実を図ってほしい。
- ・元気な学校づくり事業については、あらためて「学校の特色」とは何か、それを活かした学校づくりが子どもたちにどのようなことをもたらすのか、ポスト・コロナにむけて新たな発想が必要である。

## ⑥ 学校ICT教育環境の整備

- ・新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業時において、ICTの活用により子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境の整備は進んでいるが、特にWi-Fi環境が十分であるとは言えない。早急に、家庭でのICT環境整備に対しての十分な対策が必要である。
- ・デジタル教科書、大型モニターを活用した授業、公務支援ソフトの活用等について、教員のICT教育に対する技量の習得・向上のため、教員への支援・援助が必要である。また、情報の適正な管理が必要となることから、情報セキュリティを確保するためのサポート体制が必要である。
- ・ICT教育は次世代を担う子どもたちには欠かせないものになってきており、市内小中学校で端末の整備が進められたことは評価できる。また、非常時の対応策として進められたことも保護者の安心につながっている。一方で、その端末を利用したいじめのニュースや学校側のスキル、運営に対しての不安の声もあるので、更なる研究をお願いしたい。

## ⑦ 成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援

- ・コロナ禍で多くの鑑賞型事業が中止になっている中で、動画配信事業に切り替えるなど可能な限り事業を進めたことは評価できる。今後も開催方法の更なる工夫を行い、継続してほしい。

## ⑧ 生涯スポーツの推進

- ・総合型地域スポーツクラブ、その他スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加していたが、昨年、今年とコロナ禍の影響を強く受けた。感染拡大が続く中で、感染防止に最大限配慮しながら、内容・時間・会場等を工夫していくことが重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止された活動もあったが、その中でも、工夫をしながら健康づくりやコミュニティの機会を市民が持てたことは良かった。また、聖火リレーが実施されたことも、市民のオリンピックへの関心につながったと思う。

## ⑨ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催

- ・コロナ禍のため、今後の大会準備スケジュールを調整する必要があるが、本市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、関係機関等と十分調整を図り、予定どおり進めてほしい。

#### ⑩ スポーツ施設の改修・整備

- ・スポーツ施設を市民が安心して、気持ちよく利用できるために、緊急度や優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、改修・整備できたことは評価できる。
- ・温水プール解体の遅延については、安全確保のためのやむを得ない結果と評価する。

#### ⑪ 文化施設の改修・整備

- ・文化施設の修繕箇所について、根本的な改修には至っていないが、市民の利用において安心・安全のために緊急度や優先度を精査した上で、改修を実施している。
- ・ネーミングライツ料を有意義に活用していることや、利用者が気持ちよく利用できるための修繕、整備などが評価につながっている。

#### ⑫ 博物館企画展開催事業

- ・地域の学習拠点として、子どもたちへの参加体験型の学習機会の提供や、ボランティア等の協力を得た地域ぐるみの活動、地域活性化の活動、社会との活発なコミュニケーションに基づく活動が広がっている。
- ・博物館の展示内容の動画紹介や、就学前の子どもたちに体験コーナーを設置したり、積極的に情報発信をして、博物館のイメージを変える活動を期待する。
- ・新型コロナウイルス感染症の終息後は、より一層、市民が楽しく学べる場となることを期待する。

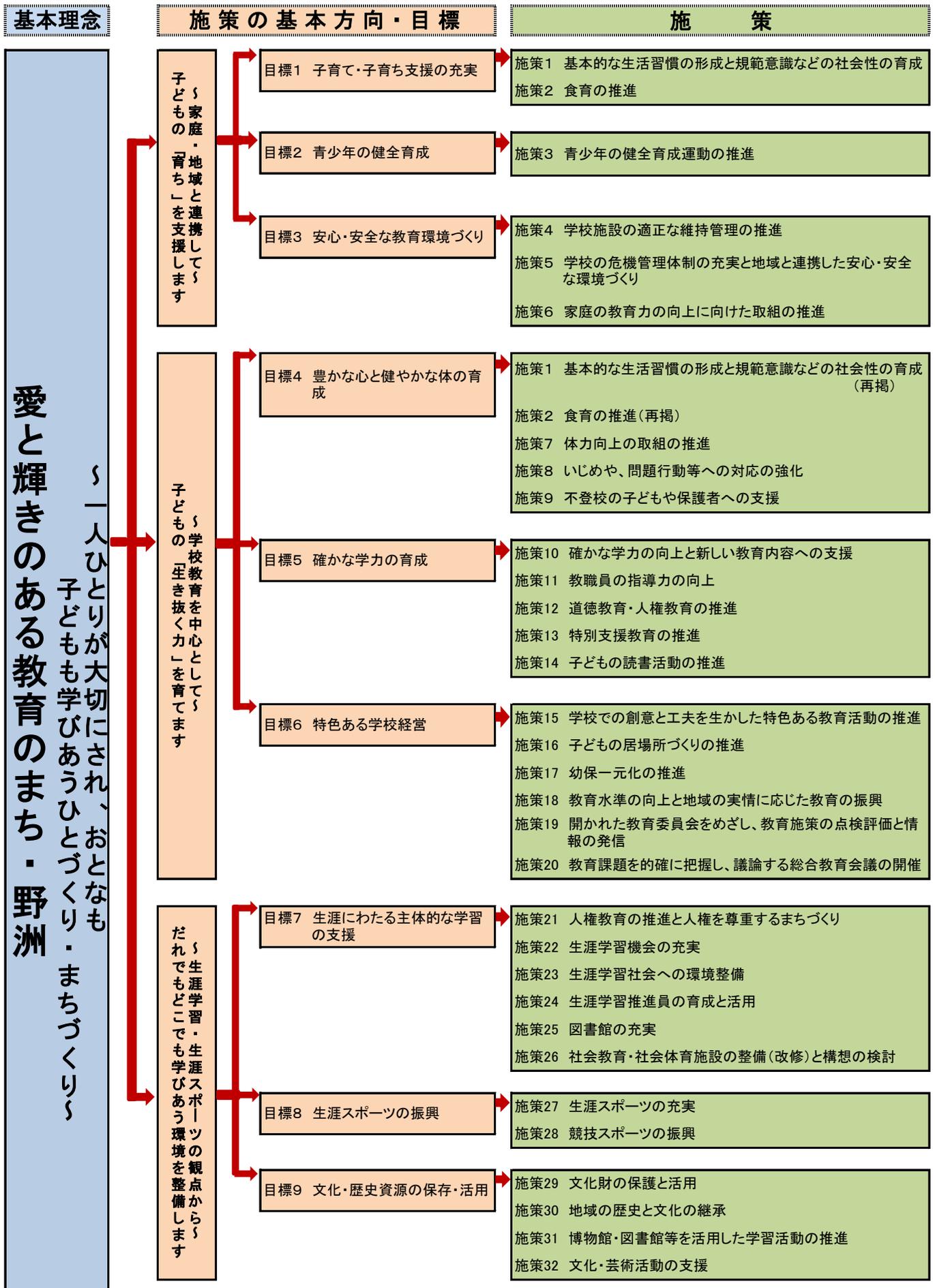
#### ⑬ 永原御殿の国史跡指定と保存整備

- ・史跡の公有化の停滞など困難な課題も出てくるが、一步一步着実に整備を進めてもらいたい。
- ・SNSなども利用して、多くの人に関心が寄せられ、また、子どもたちが足を運ぶことで身近に感じられ、歴史や社会への学びや興味・関心につながることを期待する。

## 評価結果一覧表

NO	対象事業名	担当所属	内部評価		委員評価	
			進捗度	方向性	進捗度	方向性
①	地域子ども教室 (子どもの居場所づくり) 事業	生涯学習 スポーツ課	4	4	4	4
②	小中学校施設保全 (大規模改修・非構造部材耐震対策)	教育総務課	3	4	3	4
③	通学路の交通安全	学校教育課	4	4	4	4
④	特別支援教育、生徒指導等の充実	学校教育課、 ふれあい教育 相談センター	4	4	4	4
⑤	総合学習等の充実	学校教育課	4	4	4	4
⑥	学校ICT教育環境の整備	学校教育課	4	4	4	4
⑦	成果発表の場の提供拡大と 情報発信の支援	生涯学習 スポーツ課、 文化ホール	4	4	4	4
⑧	生涯スポーツの推進	生涯学習 スポーツ課	4	4	4	4
⑨	第79回国民スポーツ大会・ 第24回全国障害者スポーツ大会 の開催	生涯学習 スポーツ課	3	4	3	4
⑩	スポーツ施設の改修・整備	生涯学習 スポーツ課、 スポーツ施設 管理室	3	4	3	4
⑪	文化施設の改修・整備	生涯学習 スポーツ課、 文化ホール	4	4	4	4
⑫	博物館企画展開催事業	歴史民俗 博物館	4	4	4	4
⑬	永原御殿の国史跡指定と保存整備	文化財保護課	3	4	3	4

# 野洲市教育振興基本計画施策体系図



①令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(2)青少年の健全育成		
教育振興基本計画	目標2 青少年の健全育成 目標6 特色ある学校経営	生涯学習スポーツ課	
施策	施策 3: 青少年の健全育成運動の推進 施策16: 子どもの居場所づくりの推進		
事業名	地域子ども教室(子どもの居場所づくり)事業		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	2,061千円	1,490千円
事業全体の達成目標	①家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、すべての子どもたちの健全育成を目指して、発達段階に応じた活動を進めて行く。 ②国・県の補助を受け、「子どもが健やかに育つための活動」を行う各学区の地域教育協議会を支援する。		
令和2年度計画事業概要	①各小学校区全てで子どもの居場所づくり事業として「地域こども教室」を実施する。 ②各学区の特色や実態を勘案しながら、事業内容等を検討し、事業の活性化を図る。		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①各小学校区全てで子どもの居場所づくり事業として「地域こども教室」に取り組んだが、新型コロナウイルス感染防止対策により、小中学校の休業による対応として、事業開始を遅らせたことや学区によっては、事業の中止をしたところがある。 ②各小学校区において、放課後や週末等に学区のコミュニティセンター等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施している。		
	野洲市放課後子ども教室 27教室 128回開催 総参加者1,419名	令和2年度	進捗度 4: 予定通り進行中
内部評価の理由	新型コロナウイルス感染防止のため、一部の学区では事業を中止したところがあったが、子どもの居場所づくり推進のための、感染防止対策を講じながら、工夫しながら実施に努めた。今後も各学区の特色や実態に即した事業内容等を検討し、事業を進めていく必要がある。		
令和2年度事業委員会評価	・新型コロナウイルス感染が拡大する中で、感染防止に力を入れながら、やり方・内容や時間・場所をどう確保していくのかを根本的に検討していく必要がある。その際に、子ども自身の絶対的自尊感情を育成していくことが重要であり、愛情をもって接する機会を確保し、お互いに認め合いながら子ども同士の豊かなつながりを構築することを根本において、今後も取り組んでほしい。 ・計画に対して、コロナ禍の中での各地域の取り組みには、様々な苦労があったことと思う。昨年度の実績には異論はない。ただ、次年度以降に期待することとして、昨今の急激な社会の変化を鑑み、これからの「居場所づくり」については各地域の状況や課題に沿ったあり方を模索していくことが必要だと思う。そのためにも、学校と地域の情報共有を強めて、本当に今の子どもたちに必要な「教育」や「活動」に結びつくようなプロセスを大切にしたい取り組みになるよう期待する。		
	令和2年度	進捗度 4: 予定通り進行中	方向性 4: 現行どおり継続すべき

②令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(3)学校教育の充実		
教育振興基本計画	目標3 安心・安全な教育環境づくり	教育総務課	
施策	施策 4: 学校施設の適正な維持管理の推進 施策 5: 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり		
事業名	小中学校施設保全(大規模改修・非構造部材耐震対策)		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	5,812,708千円	2,168,525千円	1,810,325千円
事業全体の達成目標	①小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「野洲市小中学校施設保全計画」に基づき国の交付金事業採択を進める。 ②市の財政状況を見極めた上で、老朽化対策が必要な学校施設について、順次、事業化を決定し、大規模改修工事等を実施する。		
令和2年度計画事業概要	中主小学校では校舎増築工事及び体育館の大規模改修、旧館解体工事实施設計業務、旧館解体工事、旧館改築(建替え)工事实施設計業務、工事監理委託を進める。 野洲北中学校では校舎増築工事及び既存校舎・体育館大規模改修、仮設校舎改修、工事監理委託を進める。		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	中主小学校の校舎増築及び体育館大規模改修については、順調に進捗したが、旧館棟は令和2年6月、躯体不具合によって大規模改修工事を取り止めることとなり、令和2年8月議会にて解体工事及び改築実施設計費用の予算化を行い、大規模改修から校舎解体へ方針転換することとなった。 その後、解体工事は年度内に完了し、改築実施設計業務も令和3年度の工事着手を目指して順調に進めた。 野洲北中学校の南校舎大規模改修並びに校舎増築ともに順調に推移し、南校舎は令和3年1月より、増築校舎は令和3年2月より供用開始している。引き続き、次期北校舎大規模改修に伴う仮設校舎の模様替えを行うとともに、令和3年3月には北校舎及び体育館大規模改修工事の入札を執行・業者選定を完了し、令和3年4月からの工事現場着手に向けて順調に推移している。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき
内部評価の理由	中主小学校では、旧館棟は躯体不具合によって大規模改修から校舎解体へ方針転換することになったが、今後も計画工程のとおり進捗させて、中主小学校及び野洲北中学校の教育環境の改善を図らなければならない。		
令和2年度事業委員会評価	・特に、施策5に関わって、学校における危機管理体制について、適切な防災計画が作成されているかを再点検する必要がある。昨今の地球温暖化に関わる気象変化の中で、洪水や土石流、山崩れが頻発している。市内小中学校においてもハザードマップでの土砂災害警戒区域に入っている学校もある。学校の危機管理意識をさらに高めるとともに、行政が積極的に関わりながら、それぞれの個別のきめ細かい防災計画の作成を指導すべきである。 ・今年オリンピックが開催されたが、最近の建築技術の高まりは目を見張るものがあり、構造体としてRC造以外に、木造による集積材を活用した高層建築が現実になっっている。また、県内においても、学校施設について地元木材の活用例も話題になっている。費用や安全面等難しい面もあるが、検討する余地はあるように考える。 ・中主小に関しては時間がかかってしまうことは残念だが、結果的に地域の方々が望まれていた改築につながったことはよかったと思う。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき

### ③令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

<b>総合計画</b>	豊かな人間性をはぐくむまち …(3)学校教育の充実		
<b>教育振興基本計画</b>	目標3 安心・安全な教育環境づくり	学校教育課	
<b>施策</b>	施策 5: 学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり		
<b>事業名</b>	通学路の交通安全		
<b>事業全体概要</b>	<b>総事業費見込み</b>	<b>令和2年度予算額</b>	<b>令和2年度決算額</b>
	円	240千円	54千円
<b>事業全体概要</b>	<p>①野洲市通学路交通安全プログラム(H27年3月策定版)に基づき、通学路交通安全対策推進会議で交通安全対策必要箇所を検証し、H28年度プログラムとして更新した。このプログラムに基づき、より安全な通学路の安全確保を目指す。</p> <p>②推進会議は、全体会議を年間2回、また学区(6学区)ごとに重点箇所の合同点検及び対策実施後の効果の把握や検証を行う。</p>		
<b>事業全体の達成目標</b>	継続的かつ適切な交通安全対策を講じることにより、小学校児童の通学路での交通安全を確保し、安心して登下校できる状況整備を図る。		
<b>令和2年度計画事業概要</b>	<p>①継続的に通学路の安全を確保するため、野洲市通学路交通安全対策推進会議を開催し、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、プログラムの更なる改善や充実を行う。</p> <p>②①の取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。</p> <p>③①②の結果は、ホームページ等で公表する。</p> <p>(P)合同点検の実施や対策の検討等 (D)道路管理者や警察等による対策の実施 (C)対策効果の把握・検証(交通安全対策推進会議等) (A)プログラムの更なる対策の改善・充実</p>		
<b>令和2年度実績内部評価</b> 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	<p>①第1回野洲市通学路交通安全対策推進会議(全体会議)は例年7月に行うが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。</p> <p>②第2回野洲市通学路交通安全対策推進会議は、10月、11月に小学校区別に実施した。児童たちの下校時に通学路の合同点検を行い、点検後は危険箇所の対策案や対策後の効果等について協議した。</p> <p>③第3回野洲市通学路交通安全対策推進会議(全体会議)は例年2月に行うが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。通学路の交通安全のさらなる充実や、改善したプログラムの策定を行い、書面表決で承諾を得た。</p> <p>○令和2年度対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移</p> <p>●対策必要 平成29年度:86箇所、平成30年度:101箇所、令和元年度:113箇所、令和2年度:120箇所</p> <p>●ハード対策完了箇所数 平成29年度:40箇所、平成30年度:51箇所、令和元年度:55箇所、令和2年度:70箇所</p>		
	<b>令和2年度</b>	<b>進捗度</b>	<b>方向性</b>
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	
<b>内部評価の理由</b>	PDCAサイクルを回し課題の解決や状況の改善を図る必要があるため、継続して実施する。		
<b>令和2年度事業委員会評価</b>	<p>・子どもたちの通学路の安全を確保するために、野洲市通学路交通安全対策推進会議を中心に関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、プログラムの更なる改善や充実を行うことで効果的に推進されている。実際に、立て看板が設置されたり、横断歩道に歩行者信号機が設置されたりして効果が上がっている。一方で、自動車側(運転手)から見た歩行者側の危険な点や道路や登下校時の課題なども把握することも大切で、今まで気づいていない危険箇所があるかもしれない。可能なら、自動車運転側の意見を把握する取り組み(アンケート等)があるとよいのではないかと。</p> <p>・交通事情は、日々変化している。推進会議の開催が難しい中で、校区別だけでも行われたことは評価すべきだと思う。子どもの安全確保は最優先だが、一方でそこに暮らす地域住民の生活もある中で、今後の推進会議では、「地域の声や課題」をどのように集約し推進会議につなげていくかというしくみも模索が必要である。</p>		
	<b>令和2年度</b>	<b>進捗度</b>	<b>方向性</b>
	4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき	

**④令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート**

<b>総合計画</b>	豊かな人間性をはぐくむまち …(3)学校教育の充実		
<b>教育振興基本計画</b>	目標4 豊かな心と健やかな体の育成 目標5 確かな学力の育成	学校教育課 ふれあい教育相談センター	
<b>施策</b>	施策 8: いじめや問題行動等への対応の強化 施策 9: 不登校の子どもや保護者への支援 施策13: 特別支援教育の推進		
<b>事業名</b>	特別支援教育、生徒指導等の充実		
<b>事業全体概要</b>	<b>総事業費見込み</b>	<b>令和2年度予算額</b>	<b>令和2年度決算額</b>
	<b>千円</b>	<b>62,675千円</b>	<b>58,431千円</b>
	①障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行う。 ②不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実させ、家庭・保護者との連携を密にする。 ③いじめやいじめの疑いに対し、早期発見により迅速な支援や指導を行う。		
<b>事業全体の達成目標</b>	①障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な対応に努めるとともに、特別支援教育コーディネーターマネジメント加配の増員や講師化などによる体制の充実を図る。 ②魅力ある学校づくりや初期対応を丁寧に行うことにより不登校の未然防止に努める。また適応指導教室の活用等により学校復帰の支援を行う。 ③心のオアシス相談員を継続する。 ④SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置する。 ⑤いじめ問題に係る委員会を設置し、いじめ事象の未然防止や早期発見・対応を図る。		
<b>令和2年度計画事業概要</b>	①前年度の取組を検証し、特別支援教育的視点と福祉的視点の両面から、保護者を含む児童生徒等への支援体制の充実を目指す。 ②不登校や虐待、いじめやいじめの疑い等に対し、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図る。 ③学校に行けない又は行きにくい深刻な状態の児童及び生徒並びにその保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、不登校児童生徒の家庭を主な支援場所として家庭訪問型学習支援を実施する。		
<b>令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など</b>	①特別支援教育支援員の活用による支援体制の確保、関係機関(市家庭児童相談室、発達支援センター)と連携した福祉的な側面での支援を行うことができた。 ②市内小、中学校で発生するいじめ事案(疑いを含む)や不登校、虐待事案に対して、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワークスーパーバイザーの協力を得て、学校や当事者の支援を行うことができた。 ③校長から支援の依頼があった、全欠席または年間数日しか学校に行けない児童及び生徒並びにその保護者(4件)を対象に訪問教育指導員やカウンセラーによる支援により、学校復帰や社会的自立を図ってきた。なお、不登校の要因が家庭にある場合や生活面の課題などがある場合には、市民生活相談課や家庭児童相談室などにつながり、解決に努めた。		
	<b>令和2年度</b>	<b>進捗度</b>	<b>方向性</b>
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
<b>内部評価の理由</b>	関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。		
<b>令和2年度事業委員会評価</b>	・子どもたちはそれぞれ様々な特性や性格、能力、感性等を持っている。その子のニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、豊かな心と健やかな体を育成することが大切であり、そのためには体制を充実させることが欠かせない。特に、割愛教員のさらなる配置による教育委員会事務局の充実や心のオアシス相談員や特別支援教育マネジメント加配、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー等の学校配置の市費教員を充実することが必要不可欠である。また、関係機関におけるスクールカウンセラー、割愛教員の配置も重要である。 現在、本市においては的確に配置がされ、充実した取り組みが推進されている。今後も、さらなる充実を目指して取り組んでほしい。 ・家庭訪問型学習支援が実践に結びついたことはとてもよかったと思う。またスクールソーシャルワーカーの存在がとてもありがたいという声も保護者から聞いている。更なる実績を期待する。		
	<b>令和2年度</b>	<b>進捗度</b>	<b>方向性</b>
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑤令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(3)学校教育の充実		
教育振興基本計画	目標6 特色ある学校経営	学校教育課	
施策	施策15:学校での創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進		
事業名	総合学習等の充実		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	5,414千円	4,005千円
	市内全小中学校で各校の特色を生かしながら、総合的な学習の時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てる教育を推進する。 具体的には、様々な分野で活躍されている人物や優れた芸術等に直接触れたり、地域の特色や人材の活用等によって豊かな学びができる機会の充実を図る。		
事業全体の達成目標	①学校の特色を活かした「元気な学校づくり事業」の充実と拡大 ②地域連携による人材活用を図る「学校応援団事業」の充実 ③H29年度新規の「オペラ鑑賞事業」の継続と発展 ④小学校英語による効果的なコミュニケーション能力・意欲の育成		
令和2年度計画事業概要	①元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制の継続とともに、市立幼稚園のすべての参加をめざす。事業の充実・拡大を図ると共に、広く地域に公表し、意見を聞く場を充実させる。 ②中主中学校区はもちろん、他の中学校区も施設分離型の小中一貫教育の推進を検討する。 ③学校運営協議会設置努力義務化にともない、学校応援団事業の充実をめざす。 ④「芸術鑑賞事業」として、毎年鑑賞内容を変えて継続的に開催できる体制をつくる。 ⑤外国語、外国語活動の本格実施にともない、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。 【小学校新学習指導要領の全面实施】 ・校務支援システムの運用、スクール・サポート・スタッフの継続により教職員の働き方改革を進める。		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的な内容・目標の達成状況など	①元気な学校づくり事業については、市内小、中学校、こども園、幼稚園が各校園とも独自の取組や、自校園を元気にする実践を行ってきた。 しかし今年度は、コロナ禍による臨時休校園、「三密回避」のための学校行事の中止、縮小、授業時間確保のための夏季、冬季休業の短縮が行われた。 このため、元気な学校づくり事業や芸術鑑賞事業の実施に影響があった。 ②小学校英語、外国語活動については、英語専科教員(県費)と英語支援員(市費)の協力によって、充実させることができた。 ③校務支援システムについては、市内全小、中学校で今年度より運用を開始した。また、スクールサポートスタッフも全校で任用し、教員の働き方改革に貢献した。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
内部評価の理由	関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。		
令和2年度事業委員会評価	・学校教育を充実させるためには、各校の特色を生かしながら、総合的な学習に時間や特別活動、教科の授業等を工夫し、児童生徒の「人間力」を育てることが重要である。さらに、今重要と言われているのは「レジリエンス」(困難や脅威に直面している状況に対して、うまく適応できる能力)と言われている。ストレス社会を乗り越えていくには必要な力である。 また、保護者や地域とも連携し、「学校応援団事業」を「学校運営協議会」に拡大し、豊かな学びができる機会の充実を図ることも必要である。今後も、本市においてしっかりと取り組みが推進していくように日々努力をお願いしたい。		
	・元気な学校づくり事業については、あらためて「学校の特色」とは何か、それを活かした学校づくりが子どもたちにどのようなことをもたらすのか、ポスト・コロナにむけて新たな発想が必要だと思う。今後に期待する。スクールサポートスタッフに関しても評価は大きく、引き続き幅広い活躍を期待する。		
	令和2年度	進捗度	方向性
4: 予定通り進行中		4: 現行どおり継続すべき	

⑥令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(3)学校教育の充実		
教育振興基本計画	目標 5 確かな学力の育成	学校教育課	
施策	施策 10: 確かな学力の向上と新しい教育内容への支援 施策 11: 教職員の指導力の向上		
事業名	学校ICT教育環境の整備		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	611,488千円	129,311千円	119,976千円
	①校務用パソコンの更新、大型表示装置、デジタル教科書等の導入によりICT教育の充実を進める。 ②児童生徒用端末を活用した授業については、モデル校での実践検証をさらに進める。		
事業全体の達成目標	①市内全小中学校で、デジタル教科書と大型モニターを使った視覚的な提示により、子どもの理解や思考の支援に活用するなどの授業効果を高める。 ②モデル校での児童生徒用端末を活用した授業実践により、コミュニケーションツールとしての効果を検証する。		
令和2年度計画事業概要	①継続事業 ・教職員端末及び各教室大型モニターを使用したICT教育の推進 ・統合型校務支援システムを利用した働き方改革とセキュリティの確保 ②新規事業 児童生徒一人一台端末整備(4,500台) ・児童生徒1人1台端末整備に向けた校内ネットワークの整備を図る。(繰越事業) ・児童生徒1人1台端末整備を図る。		
令和2年度実績 内部評価 事業実績の具体的な 内容目標の達成状況など	学習者用端末(児童生徒1人1台端末)4,500台の整備を始めとしたGIGAスクール構想の推進により、子どもたちの学びを保障できるよう、新型コロナウイルス感染症のみならず自然災害の発生等による学校の臨時休業時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備することができた。 また、校内の高速大容量ネットワーク環境の整備も終えたことから、令和3年度より、全ての小中学校で本格的なICT教育が開始することとなった。 また、今年度から導入した校務支援システムについて、小学校では成績処理をスタート、中学校においても令和3年度からスタートするため、研修を重ねた。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
内部評価の理由	国の方針により今後も引き続き学校ICT環境の整備を進めていく必要がある。		
令和2年度事業委員会評価	・新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業時において、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を学校としては整備することができつつあるが、突然始まったリモートオンライン学習においては、家庭での対応の不十分さが目立った。家庭では個人差が大きく、特にWi-Fi環境が十分であるとは言えない。早急に、家庭でのICT環境整備に対しての十分な対策が必要である。 ・デジタル教科書、大型モニターを活用した授業、公務支援ソフトの活用等について、教員のICT教育に対する技量の習得・向上が追いついていない。早急に、力量向上に向けた教員への支援・援助が必要である。そのためには、まず市行政での「情報システム課」のような専門部署に、市内小中学校担当室を設置し、きめこまかな対応が重要である。 ・ICT教育は次世代を担う子どもたちには欠かせないものになってきており、市内小中学校で端末の整備が進められたことは大きな評価と捉えている。合わせて非常時の対応策として進められたことも保護者の安心にもつながっている。一方で、その端末を利用したいじめのニュースや学校側のスキルや運営に対しての不安の声もある。更なる研究をお願いしたい。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑦令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(4)生涯学習・生涯スポーツの推進		
教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9 文化・歴史資源の保存と活用	生涯学習スポーツ課 文化ホール	
施策	施策22:生涯学習機会の充実 施策32:文化芸術活動の支援		
事業名	成果発表の場の提供拡大と情報発信の支援		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	2,790千円	867千円
	①日頃の創作活動の成果発表の場の拡大のため、図書館などの公共施設のスペースを積極的に提供する。 ②コメンとの連携により、身近な発表と交流の場づくりの支援を実施する。 ③市の広報紙によるイベント周知やマスコミへの情報提供を実施する。 ④特に人通りや集客力の高い公共施設、スペースを積極的に提供する。		
事業全体の達成目標	①市民の日頃の創作活動の成果発表の場として図書館、コメンを積極的に活用する。 ②イベントの周知をマスコミ等を通じて強化する。 ③駅前広場、店舗スペースなどを発表の場、イベントに活用する。		
令和2年度計画事業概要	①文化ホール(小劇場)のホールを活用して「野洲文化芸術祭」を開催する。 ②市内施設を利用し、音楽のまちづくり事業を支援する。 ③文化振興のため、主催事業として優れた舞台技術の公演の鑑賞機会の提供、共催事業として関西フィル等の公演を継続開催し、その他の公演を実施する。 ④野洲文化ホール教室受講生、さざなみ音楽教室受講生の発表の場として継続して文化事業を企画し、運営面を支援する。 ⑤市広報紙、催物総合チラシ、ホームページを活用するなど、イベント情報の周知の場を提供しながら利用人数・稼働率の向上をめざす。		
令和2年度実績 内部評価 事業実績の具体的 内容目標の達成状 況など	①文化ホール(小劇場)等を活用して「野洲文化芸術祭」(冠句巻開きを10月30日、舞台発表と作品展示を11月21日・22日・23日)の開催を予定していたが、協議を重ねた結果、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止となった。 ②市内施設を利用した「音楽のあるまちづくり事業」を開催している実行委員会に補助金を交付し、活動を支援した。但し、今年度は新型コロナ対策のため一定期間活動を中止され、8月から再開している。 ③多くの鑑賞型事業を計画していたが、前期事業については新型コロナウイルス感染防止対策として大半を延期・中止した。後期事業については時々の社会情勢にあわせソーシャルディスタンスを考慮し催物を開催した。また、ダンスユニット公演を動画配信事業に切替え実施した。 ④新型コロナウイルス感染防止対策を考慮しながら学習成果の発表の場として野洲文化小劇場とさざなみホールのそれぞれの会場で発表会を開催した。 ⑤市広報、ホームページ、催物総合案内チラシ等を活用し、コロナ禍の中での事業周知等を速やかに進めた。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
内部評価の理由	コロナ禍で複数の公演を中止・延期としたが、感染対策を講じて可能な限り事業を実施した。		
令和2年度事業 委員会評価	・子どもたちの豊かな人間性を育むためには、“本物との出会いや体験”は欠かせない。感性の鋭い子どもの時期に様々な文化や芸術に触れ、また自分の創作活動の成果を発表していくことは、生涯にわたって豊かな人生を創造していく力の源流である。一方、コロナ禍の中で多くの鑑賞型事業が中止に追い込まれているので、開催方法の更なる工夫が求められている。動画配信等も工夫の一つで、学校とも協力し授業に活用できる「短編動画」や「文化財の紹介」、「ドキュメンタリーの作成」等を検討してほしい。 ・コロナ禍での運営に大変な苦労があったにも関わらず、できる限りの計画事業をすすめられたことは評価できる。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑧令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(4)生涯学習・生涯スポーツの推進		
教育振興基本計画	目標8 生涯スポーツの振興	生涯学習スポーツ課	
施策	施策27:生涯スポーツの充実 施策28:競技スポーツの振興		
事業名	生涯スポーツの推進		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	17,778千円	13,646千円
	①総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までがスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献しており、指導者の育成や自立にむけた支援を実施する。 ②各種スポーツ団体と連絡調整を行い、スポーツ活動の裾野拡大を図る。		
事業全体の達成目標	①子どもから高齢者までが日常的にスポーツを行う場として「ほほえみ」「さざなみ」両総合型地域スポーツクラブが市民生活に密着している。 ②両クラブ、その他スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加している状況になる。		
令和2年度計画事業概要	①各スポーツ関係団体が連携協力ができる体制づくりに向けての取り組みに努める。 ②「ほほえみ」「さざなみ」両総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、健康づくりや生きがいづくりを推進していく。 ③登録制のスポーツボランティア制度を立ち上げ、各種スポーツイベントで活躍していただけるよう研修会を実施する。		
平令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	①スポーツ関係団体と、ストックウォーキング(11月23日)を開催し、健康づくりの啓発を推進した。(参加者48名) ②「さざなみスポーツクラブ」「YASUほほえみクラブ」の両スポーツクラブに補助金を交付し、運営支援を行った。例年開催されているびわ湖若鮎駅伝大会や童子川に春がきたよ(軽スポーツバイキング)などは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期となった聖火リレーは、市役所で1月25日から1週間、聖火リレートーチの展示を行い機運上昇に努めた。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
内部評価の理由	総合型地域スポーツクラブや各スポーツ関係団体が活発な活動が行われており、子どもから高齢者、障がい者が健康づくりや生きがいのための生涯スポーツの普及が図れた。コロナ禍の中、感染対策を実施しながら工夫して実施できた。		
令和2年度事業委員会評価	・本市の総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までがスポーツに親しみ交流でき、地域の活性化にも貢献している。また、両クラブ、その他スポーツ団体による活発な活動が展開され、市民の多くが参加していたが、昨年、今年とコロナ禍の影響を強く受けたことも事実である。感染拡大が続く中で、今しばらくは感染防止に最大限配慮しながら、内容・時間・会場等を工夫していくことが重要である。  ・コロナの影響で中止された活動もあったが、その中でも、工夫をしながら健康づくりやコミュニティの機会を市民が持てたことは良かった。また、聖火リレーが実施されたことも、市民のオリンピックへの関心につながったと思う。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑨令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(4)生涯学習・生涯スポーツの推進		
教育振興基本計画	目標8 生涯スポーツの振興	生涯学習スポーツ課	
施策	施策28:競技スポーツの振興		
事業名	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	255千円	0千円
	令和6年度に滋賀県が開催地となる第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、本市が会場となる卓球、バスケットボール(成年女子)の運営等を実施する。		
事業全体の達成目標	本市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、県や競技団体等の関係機関と調整を図りながら計画を進め実施する。		
令和2年度計画事業概要	<p>①国スポ・障スポ大会の推進課を設置し、開催する競技種目、会場の準備を県や競技団体等の関係機関と調整を図りながら進める。</p> <p>②国スポ・障スポ実行委員会の設置へ向け、関係機関への働きかけを行う。</p> <p>③鹿児島県で開催される第75回国体を視察する。</p>		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	<p>①国スポ・障スポ大会推進室を令和3年度から設置し、関係機関との調整等の業務を更に推進する。</p> <p>②鹿児島県で開催予定だった第75回大会は新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、視察は行えなかった。大会延期に伴い、本県での開催も令和7年度に変更となった。</p>		
	令和2年度	進捗度	方向性
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき
内部評価の理由	国スポ・障スポ大会推進室を令和3年度に設置すべく、関係機関との調整等は行えたが、先催県への視察を参考にした具体的な競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般の検討は引き続き行う。		
令和2年度事業委員会評価	<p>・コロナ禍のため、今後の大会スケジュールを調整する必要があるが、本市で開催する競技の会場運営、交通整理、接待等の業務全般を、関係機関等と十分調整を図り、予定どおり実施してほしい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、運営のあり方が大きく変化していると思うが、引き続き調整を願いたい。</p>		
	令和2年度	進捗度	方向性
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき

⑩令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(4)生涯学習・生涯スポーツの推進		
教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標8 生涯スポーツの振興	生涯学習スポーツ課 スポーツ施設管理室	
施策	施策26:社会教育・社会体育施設の整備(改修)と構想の検討 施策27:生涯スポーツの充実 施策28:競技スポーツの振興		
事業名	スポーツ施設の改修・整備		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	167,206千円	55,213千円
	既存の各スポーツ各施設については、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行う。		
事業全体の達成目標	既存のスポーツ施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることをめざす。		
令和2年度計画事業概要	既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備を実施する。(旧温水プール解体工事、総合体育館大規模改修基本設計を含む。)		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	①総合体育館の冷却水・冷温水のポンプ電源線修繕や非常照明設備修繕、B&G海洋センターの漏水修繕やバスケットゴールの修繕、なかよし交流館のエアコン室外機修繕など緊急性や必要性の高いものから修繕を行った。 ②施設の経年劣化や国スポ・障スポ大会に向けた総合体育館大規模改修工事の基本設計を実施した。 ③総合体育館旧温水プール棟解体工事を年度内の完了に向け進めていたが、より安全に工事を進めるため関西電力の送電線との離隔距離の変更により、杭抜きに想定以上に時間を要したことなどから、事業が繰越となった。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき
内部評価の理由	利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、緊急性・必要性の高いものから優先し修繕を行った。ただし、総合体育館旧温水プール棟解体工事は年度内の完了ができず、予定より遅延した。		
令和2年度事業委員会評価	・既存のスポーツ施設の修繕箇所について、市民活動における安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、助成金制度等を活用し、計画的に改修・整備している。 一方、学区によってはスポーツ施設が身近になく、施設の偏りがあるように感じる。気軽にスポーツを楽しみたい人や健康増進を目的として運動・スポーツを行いたい人に対する環境整備が望まれる。 ・体育館を市民が安心して、気持ちよく利用できるために整備できたことは評価する。また、温水プール解体の遅延については、安全確保のためのやむを得ない結果と評価する。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき

⑪令和2年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	豊かな人間性をはぐくむまち …(4)生涯学習・生涯スポーツの推進		
教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9 文化・歴史資源の保存と活用	生涯学習スポーツ課 文化ホール	
施策	施策26:社会教育・社会体育施設の整備(改修)と構想の検討 施策32:文化芸術活動の支援		
事業名	文化施設の改修・整備		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	20,468千円	19,355千円
事業全体概要	既存の文化施設について、安心・安全な利用を促進するため、経年劣化等による危険箇所等の改修・整備を行う。		
事業全体の達成目標	既存の文化施設が、市民にとって安心・安全な活動場所として有効活用されることをめざす。		
令和2年度計画事業概要	①既存の文化施設の修繕箇所について、市民活動における安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施する。 ②個別計画の策定に向け、文化施設のあり方を検討する。 ③ネーミングライツ料を維持管理経費として修繕等に活用する。		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	①安全に安心して施設を利用してもらうように、野洲文化ホールの雨漏り修繕や防火設備不備箇所修繕、さざなみホールの雨漏り修繕や排煙窓修繕など緊急性・必要性の高いものから優先し修繕を行った。特に、度々故障することがあった文化小劇場の空調設備について屋外チラーの更新を行った。 ②文化3施設の個別施設計画を策定した。 ③ネーミングライツ料を活用し、女子トイレ3ブース、男子トイレ2ブースの洋式化を図った。これにより野洲文化ホールトイレの洋式化は完了した。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき
内部評価の理由	利用者の安全・安心の確保に努めた。今後も適切な維持管理を行いながら、施設・設備の改修に向けた計画を具体化していく必要がある。		
令和2年度事業委員会評価	・既存の文化施設の修繕箇所について、市民活動における安心・安全のために緊急度・優先度を精査した上で、計画的に改修・整備を実施されている。  ・ネーミングライツ料を有意義に活用していること、利用者が気持ちよく過ごせるための修繕、整備などが評価につながっている。引き続き、期待する。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4: 予定通り進行中	4: 現行どおり継続すべき

⑫令和2年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	美しい風土を守り育てるまち …(5)歴史的遺産の保護・継承		
教育振興基本計画	目標7 生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9 文化・歴史資源の保存・活用	歴史民俗博物館	
施策	施策22:生涯学習機会の充実 施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域の歴史と文化の継承 施策31:博物館・図書館等を活用した学習活動の推進		
事業名	博物館企画展開催事業		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	4,419千円	254千円
	野洲市の歴史と民俗に関わる文化遺産を企画展にて紹介し、地域の歴史を発信して広める。		
事業全体の達成目標	市民に、地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるような学習の場を提供する。また、銅鐸博物館を地域資料の保存・公開の場所とする。		
令和2年度計画事業概要	①甲山古墳と伝三上山下古墳出土鏡との関わりをはじめ、近江と関わりの深い継体大王や国史跡大岩山古墳群に焦点をあてた企画展「継体大王と四面の鏡―新王権擁立と大岩山古墳群―」を10月～11月に開催する。 ②考古・歴史・民俗・美術工芸等、様々な分野のテーマ展や講演会を計画し、順次開催する。		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春期テーマ展は4月19日で終了、7月18日から予定していた郷土史展や関連する学習会・講演会は中止し、常設展示とした。 ②秋期展示は当初計画から「地中からのメッセージ―発掘調査で紐解く―」に内容変更して開催した。(10月10日～11月29日、入館者数819名)その後のテーマ展示は予定通り開催したが、2回実施予定であった銅鐸研究会は、開催を取りやめた。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき
内部評価の理由	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止・変更を余儀なくされるものも多くあった。感染防止対策に努めながら、可能な限り実施した。		
令和2年度事業委員会評価	・現在、わが国には約6000館の博物館が存在している。今年、県立博物館も大規模改修し、リフレッシュして開館したところである。博物館は「資料の収集・保管、展示による教育、調査研究」を一体として行う機関であり、人々が文化・歴史・自然を学ぶ場である。 しかし、近年は地域の学習拠点として、子どもたちへの参加体験型の学習機会の提供や、ボランティア等の協力を得た地域ぐるみの活動、地域活性化のための知恵袋としての活動、社会との活発なコミュニケーションに基づく活動が広がっている。本市においても、例えばJR野洲駅で展示内容を紹介するビデオ映像を流したり、就学前の子どもたちに「冒険の広場」のような体験コーナーを設置したり、積極的に情報発信をして、博物館のイメージをダイナミックに変える活動を期待したい。 ・コロナの終息後は、より一層、市民が楽しく学べる場となることを期待する。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

⑬令和2年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	美しい風土を守り育てるまち …(5)歴史的遺産の保護・継承		
教育振興基本計画	目標9 文化・歴史資源の保存・活用	文化財保護課	
施策	施策29:文化財の保護と活用 施策30:地域の歴史と文化の継承		
事業名	永原御殿の国史跡指定と保存整備		
事業全体概要	総事業費見込み	令和2年度予算額	令和2年度決算額
	千円	41,132千円	10,838千円
事業全体概要	徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、地権者・地元江部自治会・祇王学区の理解と協力を得て、国史跡の指定をめざし、将来にわたり保存、整備を図る。		
事業全体の達成目標	①当面の目標として、関係者への説明を行いながら、指定範囲の確定、整備基本計画・調査報告書の作成等を進め、地権者の同意を得て国史跡の指定を申請する。 ②将来的には、国・県の補助を受けながら、指定地の地籍調査、公有化を図り、発掘調査の実施に基づく整備実施計画を策定し、保存整備事業を行い、史跡公園として公開を図る。		
令和2年度計画事業概要	①史跡保存整備のための保存活用計画書を策定する。 ②地籍・地積調査、境界確定を行い、本丸内から公有化に着手する。 ③保存整備に向けた発掘調査、竹林の伐採間伐処分を実施する。 ④祇王学区と共に史跡の維持管理、市民参加による発掘調査を実施し、フォーラムの開催やパンフレット作成により成果を公表する。		
令和2年度実績内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	①史跡保存整備のため、保存活用計画を策定した。 ②保存整備に向け発掘調査と竹林の伐採処分を実施した。 ③活用面では、祇王学区と共催で7月・8月に発掘調査体験、11月に史跡指定記念フォーラム、2月に発掘調査現地説明会を開催した。また、フォーム資料集・ブックレット・ポスターチラシ等を作成し普及・広報を図った。 ④史跡の公有化は、本丸内の境界を確定し竹林3筆の公有化を進めているが、一部境界確定同意が得られず、このため明許を繰越したが境界確定後速やかに公有化を図る。		
	令和2年度	進捗度	方向性
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき
内部評価の理由	境界確定で、現地確認後に一人の署名押印が得られず、公有化が停滞する事態となった。		
令和2年度事業委員会評価	・徳川家康・秀忠・家光、三代の将軍専用宿館である永原御殿跡について、本丸・二の丸が令和2年3月10日国史跡の指定を受けられたことは、将来にわたり保存整備を図るおおきな第一歩を踏み出せたと考える。公有化の停滞など困難な課題も出てくるが、一步一步着実に進めていただきたい。また、将来国史跡の指定が受けられることを見越して、テレビ局や国・県とも連携してCG制作、プレゼンできる様々なコンテンツの作成、地元自治会と協議しながら駐車場の確保等にも取り組んでいく必要がある。		
	・SNSなども利用して、多くの方の関心が寄せられること、また、子どもたちが足を運ぶことで身近に感じられ、歴史や社会への学びや興味・関心につながることを期待する。		
令和2年度	進捗度	方向性	
		3:着手したが予定より遅延	4:現行どおり継続すべき

## 関係例規

### ◆野洲市附属機関設置条例（抜粋） 平成30年3月28日・条例第1号

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 市は、法令若しくはこれに基づく政令又は他の条例（以下「法令等」という。）に定めがあるもののほか、市の執行機関（以下「執行機関」という。）に別表第1に掲げる附属機関を置く。

（所掌事務）

第3条 前条の附属機関が所掌する事務は、それぞれ別表第1の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（委員）

第4条 第2条の附属機関は、それぞれ別表第1の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

2 前項の委員は、それぞれ別表第1の委員の構成の欄に掲げる者のうちから同表の附属機関の属する執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 前項の規定により、委嘱され、又は任命された委員の任期は、それぞれ別表第1の委員の任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。

4 第2項の規定により、委嘱され、又は任命された委員が欠けた場合における当該附属機関の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員等）

第5条 執行機関は、第2条の附属機関に専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

（部会等）

第6条 執行機関は、第2条の附属機関に部会その他の合議制の組織を置くことができる。

（法令等の定めによる附属機関）

第7条 市が執行機関に置く附属機関のうち法令等の定めにより置くものは、別表第2のとおりとする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、第2条の規定により市が執行機関に置く附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

## 別表第1

附属機関の属する執行機関	執行機関に置く附属機関の名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
教育委員会	野洲市教育委員会事務評価委員会	教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うために必要な事項等の調査審議等に関する事務	3人以内	(1) 市内の小学校又は中学校において校長の職を経験した者 (2) 学識経験を有する者 (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者	2年

### ◆野洲市教育委員会事務評価委員会規則

平成30年3月30日・教育委員会規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、野洲市附属機関設置条例(平成30年野洲市条例第1号)第8条の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席等)

第4条 委員長は、会議の議事に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。